

## 本城小学校の校舎の増築等を実施(令和5年6月定例会)

### 議案:本城小学校(普通教室増築棟)4級併行防音工事(建築工事)請負契約の締結

本城小学校区内の児童数の増加に対応するため、校舎の増築および防音工事を行います。増築校舎は鉄骨造2階建てで、普通教室4教室、少人数教室2教室等を整備します。また、既存校舎にエレベーターの設置や昇降口等の段差解消等の

改修工事を実施します。なお、工事完了は令和6年3月15日を予定しています。

#### 主な質疑

**Q** 工事期間中における児童への安全配慮についての考えは。

**A** 登下校時における児童の動線と工事車両の動線が交差しないうように配慮するとともに、仮囲い等の設置により工事エリアを区画するほか、工事車両の出入口付近には交通誘導員を配置する計画としている。

### 所管事務:部活動の地域移行

学校部活動においては、少子化が進行する中、中学校生徒数の減少に伴い、地域や種目によっては活動継続が困難となることが想定され、また、教師の負担も課題となっています。このことから、国は令和5年度からの3年間を改革推進期間とし、休日の学校部活動は段階的に地域クラブへ移行することを示しました。本市においても、令和5年9月より西中学校を拠点とする、柔道を地域クラブでモデル事

業として実施し、課題を検証しながら、段階的に地域移行を行っていくとのことでした。運営方法については、平日はこれまでと同様に部活動顧問が指導し、休日は地域クラブの指導者を地域から募集し、指導時間に応じて謝金を支払うとのことでした。また、休日の地域クラブ活動は、趣旨に賛同する生徒や保護者の意思で任意に参加できることから、西中学校柔道部員のほか、平日の部活動に参加していな

い生徒や他校の生徒も、地域クラブに参加できるようになるとのことでした。



西中学校柔道部

## 公立で初めての小規模保育事業所を開設(令和5年9月定例会)

### 議案:保育所設置条例の一部改正

老朽化した公立保育園の安心・安全な保育環境の向上を目的として、八生公民館の敷地内に整備を進めている新設松崎保育園が、定員を19人とした小規模保育事業所として、令和6年4月1日に開園します。新設松崎保育園では、ゼロ歳児から2歳児を中心に5歳児までの受け入れを行うほか、一時保育

の受け入れ年齢を満6カ月からに拡大し、子育て支援の充実を図ります。

#### 主な質疑

**Q** 認可保育所と小規模保育事業所の違いは。また、小規模保育事業所とするもののメリットは。

**A** 小規模保育事業所の対象年齢は、原則ゼロ歳児から2歳児ま

でであるほか、定員は、認可保育所が20人以上、小規模保育事業所が6人以上19人以下である。財政面においても、小規模保育事業所の場合、国・県から整備費や運営費の一部補助を受けられるといった違いがある。メリットとしては、少人数ならではのきめ細やかな保育を提供することができる。

### 所管事務:コミュニティバスの令和6年度以降の運行見直し

運転士不足が深刻化している中、コミュニティバスの運行受託者より、減便等による運行時間の削減について申し出を受けたことから、ダイヤ改正を検討するとのことでした。ダイヤ改正に当たっては、市役所から保健福祉館までの共通ルートを整理するとともに、新たに休日ダイヤを設定するほか、バス運転士の

労働条件の基準を順守するため、連続運転4時間につき30分以上の休憩時間を確保するとのことでした。市民サービスへの影響が最小限となるよう運行受託者と調整を行い、地域公共交通会議での協議を経て、令和6年4月1日より改正後のダイヤによる運行を開始する予定とのことでした。



コミュニティバス